賃貸約款

賃貸期間は、晴雨にかかわらず機械器具貸出日より返却日迄の 計算とさせて頂きます。

- ◎原則として受渡しは、店頭にてお願いします。又、受渡しは営業時間内とさせて頂きます。
- ○一日の使用時間は、8時間以内とし、これを超える場合は、割増賃貸料が必要となります。
- ◎機械の故障によって生ずる工事の遅れ、または手持ちなどによる 損害に関しましては、当社は一切の責任を負わないものとします。
- ◎機械の盗難、又は過失(水、オイル、グリスなど通常必要な点検を 怠った場合及び操作ミスが明らかな場合)による破損または故障 については、借主の弁償となります。
- ◎機械の納入、引取に要する運賃は借主のご負担となります。
- ◎機械の使用に要する油脂、燃料などの消耗品は、借主のご負担 となります。
- ◎機械の保管及び管理に要する費用は、借主のご負担となります。
- ◎賃貸料のお支払いは現金支払いを原則とし、その他の事項は、 借主との取り決めによるものと致します。